

大分市総合計画の見直し等に関する提言

(最終提言)【案】

平成28年2月24日

大分市総合計画検討委員会

目次

1	はじめに	1
2	大分市の目指す方向について	2
3	今後の市政運営の基本姿勢について	4
4	各政策分野における課題と対策について	
	【1】 市民福祉の向上	5
	【2】 教育・文化の振興	8
	【3】 防災安全の確保	11
	【4】 産業の振興	14
	【5】 都市基盤の形成	17
	【6】 環境の保全	21
5	大分市人口ビジョン・大分市総合戦略について	24
6	おわりに	26

1 はじめに

現在、大分市では人口構成の変化に伴う生産年齢人口の減少による地域経済の停滞や地域コミュニティ機能の低下など、将来に大きな影響を及ぼすさまざまな問題が懸念されている。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計による人口減少社会の到来が、大分市でもいよいよ現実のものとなっており、社会情勢の大きな変化に直面している。

このため、大分市の行政運営については、国が重要政策として掲げている地方創生への取組に対応し、総合的な施策について、大分市の特性を最大限に生かしながら、積極的に推進することが求められている。

また、さらなる地方分権改革の進展や国と地方による不断の行政改革の実行が求められており、今後は、多様な主体との連携を積極的に行いながら、自らの発想により、個性を生かし自立したまちづくりを行う必要がある。

こうしたなか、本委員会は、平成 27 年 8 月 31 日に市民 74 名が委嘱を受け、大分市の行政運営における最上位の計画である「大分市総合計画」について、7 つの分野に分かれ、それぞれの部会において検討を開始した。委員は、大学生を含むさまざまな年代や各界の専門的な分野に精通する市民及び一般公募の市民で構成され、それぞれの立場からこれからの大分市の在り方について、将来を見据えた真摯な議論を重ね、それぞれの部会の意見をまとめ、平成 27 年 12 月 2 日に中間提言として報告したところである。

中間提言の趣旨は、市が意見募集のために公表した「大分市総合計画（原案）」においても考慮されているが、本委員会では、それを基に、意見募集で得られた市民の声を踏まえるなかで、さらに検討を重ねた。

その結果、新しい総合計画は、市民にとって実感を伴ったものになるよう、市民ニーズを的確に把握しながら、実効性のある計画とする必要があるという結論に達した。審議の過程においては、時代の変化に伴う課題の克服に向けた観点から、新しい時代のまちづくりの方向性を踏まえた多くの意見やさまざまなアイデアが出された。

これらを基に、最終提言として改めて意見を付すことにより、市民と行政が一体となって地域の活力と魅力を最大限に引き出せるまちづくりを進めていけるよう、これらの意見が新しい総合計画に生かされることを強く希望するものである。

なお、人口減少社会の克服に向け、地域の特徴を生かした自律的で持続可能な社会の創造を実現するために必要な「大分市総合戦略」及び大分市の人口の現状分析と将来を展望する「大分市人口ビジョン」についても、あわせて検討を行い、必要な提言を行うものである。

2 大分市の目指す方向について

(1) 現状と課題

現在の大分市を取り巻く社会情勢と課題を見たとき、これから大分市が目指していく方向性を定めるに当たり、次の 3 つの事項について特に注意を払う必要がある。

まず、第 1 に、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来によりさまざまな課題が懸念されるなかで、出生数を増やし、合計特殊出生率を高めることなど、理想的な目標を掲げているが、目標達成に向けた対策を具体的に講じていかなければスローガンと掛け声だけに終わってしまうおそれがある。その対策の前提として、女性や若者が個々の能力を伸ばすための学習や仕事上の技能の習得に励むことと、結婚・出産・子育てが両立できる社会の仕組みづくりが必要である。

第 2 に、人口の減少は、地区別に見ると佐賀関地区や野津原地区、大南地区など市内周辺部ですでに進行しており、その結果、地域コミュニティの維持が困難になるなど、地域ごとに深刻な状況が見受けられる。こうした課題を克服し、それぞれの地域で市民が主体となったまちづくりを進めるためには、行政が地域の実情を的確に把握し、効果的な支援に結びつけることが必要である。

第 3 に、本格的な分権時代の到来により、個性豊かで自立したまちづくりを行うことが求められており、そのためには、大学や企業、NPO 団体など多様な団体との連携を積極的に行うことで、大分市の魅力をさらに引き出し、活力を生み出すことが重要である。また、県都あるいは中核都市としての大分市には、周辺自治体を含めた広域的な発展のために中心的な役割を担う責任も有しており、それぞれの住民が安心して暮らせる地域づくりのために、周辺自治体との密接な連携による効率的で効果的な行政サービスの提供が求められている。

(2) めざすまちの姿について

大分市がめざすまちの姿を考えるに当たっては、これまで「ともに築く 希望あふれる 元気都市」という都市像を掲げて進めてきたまちづくりに加え、今後待ち受けている人口減少社会の到来に立ち向かおうとする姿や大分市が有するあらゆる資源やポテンシャルを最大限に生かし、時代の変化に適応した、新しい視点や方向性に基づいたまちづくりの在り方を考えなければならない。

次の 4 点は、中間提言においても、本委員会が考える方向性として示したところであるが、今後の大分市のめざすまちの姿として考慮すべきである。

①夢の実現ができる社会の構築

市民一人ひとりがいきいきと暮らしていくためには、だれもが将来に夢を描き、自主的、自立的に行動して育ち、その夢を実現することができる社会を構築する必要がある。

②安全・安心を実感できる社会の実現

だれもが安全・安心を実感できる暮らしやすい社会の実現に向け、人と人とのつながり、地域と地域とのつながりなど、今後もさまざまな場面での「つながり」を市民が主体となって築いていく必要があり、行政にはそのための土台づくりが求められている。

③創造都市としての個性と魅力の創出

大分市固有の文化・芸術を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用することにより、文化・社会・経済の相乗効果を生み出し、創造都市大分としての個性と特色のある新たな魅力を創出するまちづくりが必要である。

④交通結節都市としての発展

九州各都市と本州・四国地方とを結ぶ交通の要衝としての地の利を生かし、拠点性を発揮できる戦略的なまちづくりを進めることで、将来にわたり、県都としての役割を果たしていくとともに、九州の発展にも寄与していくことが求められている。

これからの大分市は、市民が夢の実現に向かって育ち、人のつながりや地域のつながりを大切にし、豊かな創造性があふれるまち、そして、地域間交流の拠点としての活力とにぎわいのあるまちとなるよう、新しい総合計画に掲げる「めざすまちの姿（都市像）」は、これらの視点や方向性に沿ったものとなることを希望する。

3 今後の市政運営の基本姿勢について

めざすまちの姿（都市像）を実現するためには、市民のだれもが大分市の将来に希望を持ち、市民生活の質を維持・向上させることが前提となることから、アンケート調査などを通じて地域の実情やそこに住まう市民ニーズを的確に把握し、行政が地域コミュニティ活動へこれまで以上に積極的に関わっていくことが重要となってくる。

そのためには、市民に身近で地区拠点としての役割を担う支所・出張所の裁量権を充実させることで、その地区の住民活動を後押しするような制度・組織体制の整備が可能となるような計画策定が望まれる。

また、大分市まちづくり自治基本条例では、市民の幸せな暮らしの実現を目指すため市民主体のまちづくりを行うことが基本理念として謳われており、行政には、市民が夢の実現に向けて取り組むさまざまな活動を後押しするための施策が求められており、そのことは、地域の持つポテンシャルを引き出し、ひいては大分市全体として個性的で活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進することにつながるものと考えらる。

さらに、少子化の進行や人口減少社会の到来を見据えたまちづくりを進めていくに当たっては、結婚・出産・子育てに「温かい社会」や定住人口を増やすための安全・安心な「住みやすい社会」の実現が重要である。その認識の上に立ち、妊娠前後の支援や保育事業・教育環境の充実など、人口減少に歯止めをかけるための具体的な施策を掲げ、着実に実行していくことが必要である。

4 各政策分野における課題と対策について

【1】市民福祉の向上

(1) この分野における課題について

わが国における急速な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に伴い、社会構造が大きく変化するなか、大分市においても、その影響を受け、市民ニーズが複雑・多様化しており、とりわけ、市民福祉の分野における課題は山積している状況にある。

まず、少子化の進行や、共働き家庭の増加などによる保育需要の高まりなど、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、今後、大分市の未来を担う子どもたちが健やかでいきいきと育っていくためには、社会全体で子ども・子育て支援体制の構築を図り、環境の整備を進める必要がある。

一方で、高齢化等の影響を受け、医療、介護などの社会保障関係費が全国的に増加傾向にあるなか、大分市の市民一人当たりの医療費が全国平均を上回り、中核市の中でも高い水準に位置していることから、こうした市民一人ひとりの負担をいかに軽減していくかが課題である。

また、個々の価値観の多様化や人間関係の希薄化により、地域における相互扶助機能が低下していることから、地域コミュニティのさらなる活性化を図ることが重要である。

さらには、生活の質や心の豊かさを重視する市民意識が高まり、地域における福祉サービスに対するニーズが複雑かつ多様化していることから、このような市民意識に対応した地域福祉施策が求められている。

市民福祉の目指す姿は、一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会の実現である。そのためには、前述の課題に対し、以下のような施策展開を図っていくことが望まれる。

(2) 解決のための施策展開について

前述の課題を解決するためには、市民福祉の各分野での施策において、市が市民や団体との連携を強化し、一体となった取組を推進することが不可欠であり、以下に示す視点から施策展開を考える必要がある。

①社会全体による子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援の充実を図る上で必要な要素は「地域住民との連携」である。核家族化や、人間関係の希薄化により、家庭で乳幼児等を抱える保護者

が孤立しがちになる現在においては、身近な地域での子どもや子育てへの支援に関する重要性が高まっている。特に、地域における経験豊かな高齢者は貴重な存在であり、その経験を有効に生かす取組が求められるところである。

また、子育てと同様に、保護者自身の親としての成長を支援する「親育ち」に関する取組も重要である。保護者が地域行事などに積極的に参加することは、自らの子だけでなく、多くの子どもの育成に寄与すると考えられ、そのための情報提供や交流の機会の充実など、地域との関わりを通しての親子の成長を支援する行政の取組が望まれる。

子育て家庭が身近な地域で安心して暮らし、子育てと親育ちの両立が可能となるためには、こうした社会全体による環境づくりの推進が必要である。

②健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進及び在宅医療体制の充実

前述のような「地域住民との連携」による取組を推進するためには、高齢者が元気であることが不可欠であり、健康寿命の延伸が望まれる。

この健康寿命の延伸に向けては、高齢者に限らず、市民一人ひとりが若いころから健康づくりに取り組む意識の高揚を図ることが重要であり、ライフステージに合わせた健康相談や健康教育を充実させるとともに、さまざまな団体との連携を強化し、運動や食育を推進することが求められる。

また、団塊の世代が75歳以上となる10年後を見据え、多くの市民が住み慣れた地域で療養できるよう、在宅医療体制の充実を図る必要があり、そのためには、医療、保健、福祉などの多職種による連携体制の構築が重要となる。

こうした高齢者に対する取組の積み重ねが、健康寿命の延伸はもとより、医療や介護などの社会保障関係費の抑制につながり、ひいては市民一人ひとりの精神的・経済的負担の軽減に寄与すると考えられる。

③地域リーダーの創出、育成による地域コミュニティの活性化

大分市においては、これまで地域コミュニティの再生に向けさまざまな取組を進めるなかで、地域活動が活発化するなど、着実に「地域力」が向上してきたと考えられるが、人間関係の希薄化などにより、活力の低下している地域もまだ多く存在している実情が見受けられる。

地域の活力が低下している要因として挙げられるのが、担い手となる人材の不足であり、これを克服するために、地域を牽引するリーダーの創出、育成を図ることが肝要である。

こうした地域のリーダーの創出、育成に当たっては、若い世代による地域活動への参画が不可欠となるが、そのためには、市民・事業者・行政が一体となって「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運を高めるとともに、地

域コミュニティ活動の場を整備するなど、地域の活力と魅力を最大限に引き出すことが求められる。

地域コミュニティについては、このような課題を踏まえた上で、これまでの取組を深化させる意味においても、さらなる活性化を推進していくことが重要であるとする。

④生活上のさまざまな課題に応じた施策による市民福祉のさらなる向上

人権尊重社会の形成に向けては幅広い市民の理解が不可欠であり、あらゆる場での教育・学習機会の充実を通して、人権教育・啓発や男女共同参画を推進するなど、全ての人とその個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを進める必要がある。

また、障がい者（児）福祉の充実に向けては、だれもが住み慣れた地域で相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせるよう、障がいなどを理由とする差別を解消することが不可欠である。

さらに、健全な消費生活の実現に向けては、近年の消費者トラブルが複雑多岐に渡っており、その対象も多世代に及ぶようになってきていることから、商品の表示・広告・計量等の適正化や消費者団体活動の促進を図るとともに、現在のさまざまな消費者トラブルに対応できるよう、これまで以上に消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要がある。

これらをはじめ、市民福祉に関する施策を進める上では、生活上のさまざまな課題への的確な対応が求められるが、各分野に共通して必要となるのが「あらゆる場での教育・啓発」である。

今後、市民福祉のさらなる向上を目指すためには、単に事業活動の場を確保するだけでなく、市民一人ひとりがお互いに支え合い、助け合うことに価値観を見出せるような意識の醸成を図るための教育・啓発を地道に継続することが重要であるとする。

【2】教育・文化の振興

（1）この分野における課題について

急速な少子高齢化の波は、人口構成の変化に伴う生産年齢人口の減少、地域経済の停滞、社会保障費の増大などを招き、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかということが課題となっている。

また、グローバル化や情報化の進展は、人々の考え方や価値観、社会の在り方を大きく変えていることから、心の豊かさや幸福の在り方を追求する新たな社会像の模索が始まっている。

こうした社会状況の変化に伴い、教育を取り巻く環境が大きく変化するなか、変化の激しい社会を生きる力をはぐくむ学校教育の充実をはじめ、家庭教育の充実や生涯にわたって学び続けることが可能な社会づくりなど、教育に対する期待はますます高くなっている。

また、文化・芸術やスポーツは、豊かな人間性をかん養し、創造力や感性をはぐくむなど、大きな役割を担っている。加えて、まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化など、文化・芸術やスポーツを生かしたまちづくりに対する新たな期待も高まっている。

こうしたことから、心豊かな市民生活を実現するとともに、地域の一体感を醸成し、ふるさとに対する誇りがもてるよう、大分市の教育・文化が、より一層充実することを期待する。

（2）解決のための施策展開について

前述の課題を解決するためには、学校教育、社会教育それぞれを充実させ、かつ学校、家庭、地域が連携し、一体となった対策を進めることが必要である。また、次世代の文化・芸術の担い手の育成、幼少期からスポーツに親しむ環境づくり、国際的な舞台で活躍できる人材育成など、未来を見据えたひとづくりを各分野で展開する必要がある。

①豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実

教育を取り巻く環境が大きく変化するなかにあって、教育がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は、包括的に推進されなければならない。

こうしたことから、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を一層推進するなかで、児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着・向上を図るため、きめ細かな指導や補充指導に努めるとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びなどを通し、思考力・判断力・表現力等の育成に努めることが求められる。

また、グローバル社会に対応した国際理解教育や、児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を体系的・系統的に推進するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実も重要であると考えます。

加えて、子どもたちに質の高い学びを提供する観点から、中・長期的な視点に立った学校施設環境の整備充実に努めることはもとより、さまざまな課題に適切に対応できる教職員の実践的な指導力の向上を図るとともに、多忙化する教員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保することにも留意する必要があります。

②家庭や地域との連携による教育の推進

地域住民等の参画を通じて、地域全体で将来を担う子どもたちを育成することが期待されていることから、学校、家庭、地域が協働し、豊かな人間性や社会性の育成に努めることが重要である。

とりわけ、いじめや不登校等の問題は、学校を含めた社会全体の課題であることから、学校教育が果たす役割に加え、家庭や地域、関係機関等の全ての大人がそれぞれの役割と責任を果たす必要があると言える。同様に、子どもの将来が家庭の経済環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもに対する支援も積極的に行う必要がある。

また、家庭教育は、基本的な生活習慣の獲得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものである。しかし、現代の社会では、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が十分に機能しない場合も少なくない。このような状況を踏まえ、家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援するため、学習機会の提供を充実するとともに、保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進することが重要であると考えます。

さらに、子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむとと

もに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちを育成するための環境づくりが望まれる。

③文化・芸術、スポーツ、国際交流による地域活性化

地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、文化・芸術による地域活性化を図る観点から、大分市独自の文化・芸術の発信や、伝統的なものから現代的なものに至る多彩な文化・芸術に対する理解を深め、気運を高める取組が望まれる。とりわけ、子どもや若者が、学校や地域において質の高い文化・芸術を体験する機会を充実することで、次世代の文化・芸術の担い手や鑑賞者をはぐくむことが期待される。

また、スポーツ振興による地域の活性化や健康寿命の延伸を図るため、スポーツを通じた健康増進の意識の醸成やスポーツへの興味・関心の喚起により、だれもが身近でスポーツに親しむことのできる環境づくりが期待される。特に、子どもがスポーツに親しむこと、とりわけ幼少期から体を動かすことが、後の運動習慣に大きな影響を与えることから、学校や地域において運動やスポーツに参加する機会を積極的に提供することが望まれる。

さらに、市民がグローバル化のメリットを享受できるよう、国際交流の機会を充実するなど、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくりを推進する必要がある。

【3】防災安全の確保

（1）この分野における課題について

東日本大震災の発生から約 5 年が経過し、これまでの間、大分市においても防災・減災に関するさまざまな取組が重点的に行われ、市民の防災意識の醸成が図られている。「南海トラフ巨大地震」は、今後 30 年以内の発生確率が 70% 程度とされ、最大で市内の死者が 5 千人、避難者は 9 万人を超えるとの想定があることから、本計画においては、防災安全分野はもとより、他の各分野においても、特にその対策を喫緊の課題と位置付けることが必要である。その上で、防災意識のさらなる高揚を図るため、今後とも対策を粘り強く着実に進めていくことが重要である。

また、平成 26 年 8 月には広島県で土砂災害が発生し、平成 27 年 9 月には関東・東北地方において大規模な水害に見舞われたことは記憶に新しいところである。こうした地球温暖化等による異常気象への対応も課題として視野に入れておかなければならない。

一方、少子高齢化の進展、さらには人口減少社会の到来に伴い、高齢者が関わる交通事故や特殊詐欺等の犯罪の増加のほか、地域の機能の低下が懸念される。地域における支え合い、助け合いは、日々の暮らしの安全・安心を実現するためにはもちろん、有事の際にも不可欠な要素であることから、今後とも地域の機能を維持・向上させていくことが重要である。

こうした防災安全分野における課題について、本計画において正確かつ具体的に示すことにより、行政が正しく認識することはもとより、市民自らが考えていくことを促す必要がある。その上で、課題解決に向けた的確な対策を講じなければならない。

（2）解決のための施策展開について

課題への対策を講じるに当たっては、これまでもさまざまな防災安全に関する取組が行われていることを踏まえ、その成果をしっかりと生かすとともに、地域における先進事例の普及や多様な主体との連携により、「自分の身は自分で守る」ことを基本として、効果的な施策展開を図るという視点が不可欠である。

①教育・啓発を軸とした防災安全に関する対策の着実な推進

「南海トラフ巨大地震」に対して、沿岸部では特に津波への対策、意識の醸成が進んでいる一方で、内陸部では地震による土砂災害等も想定されるにもかかわらず意識が希薄であることが見受けられる現状を踏まえ、引き続き、全市的に教育・啓発等の対策を講じていく必要がある。

自主防災組織については、現計画において目標を設定し、結成を促進してきたことにより組織率がほぼ 100%となっており、今後はこれをいかに有効に機能させるかという視点から取組を進めていくことが重要である。津波避難ビルの指定や避難路の整備についても一定程度進捗していることから、これらを使用した防災訓練の実施を促進するなど、実効性のある方策を講じていく必要がある。

「南海トラフ巨大地震」が発生した場合には、交通障害の処理や市外から訪れた人に対する情報提供など、あらゆる事態に対処しなければならないことが想定される。市単独では対応できないものもあることから、各主体に対し問題提起を行っていく必要がある。

また、大分市は過去に大水害を経験しており、県内でも平成 24 年の九州北部豪雨により大きな被害が発生したところである。災害対策基本法において「住民は過去の災害から得られた教訓の伝承により防災に寄与する」旨の努力義務が定められていることを踏まえ、地域においてその教訓をしっかりと伝えていくことが必要である。あわせて各種ハザードマップの作成に当たっては過去の災害の状況を十分に把握し、反映させるとともに、阪神淡路大震災の際に数多く発生した通電火災の啓発にも力を入れるべきである。

防災安全に関する対策を推進するに当たっては、教育・啓発を軸として幼少期から各年代に応じて体系的に行うことに加え、相乗的に幅広い年齢層に対して効果が上がるような手法を検討していく必要がある。

特に、子育て世代の参加率が上がるよう学校行事や P T A 行事等において大人と子どもが一緒に学べる手法を模索するなど、柔軟な発想と工夫により、防災安全に関する教育・啓発の充実が図られることを期待する。

②「地域力」と連携による身近な安全・安心の実現

現在、市内各地において防災安全に関するさまざまな取組が行われており、今後ともその原動力となっている「地域力」の充実・強化を図ることが重要である。

災害時においては、日常の声掛け・見守りに寄与する「小地域福祉ネットワーク」が大きな力を発揮すると期待されることから、防災の観点からもその機能の維持と発展を図る必要がある。

また、松岡地区において実施されている「防災隣組」のように、他の地域でも参考となり得る先進的かつ身近な事例を広く紹介し、同様の活動の普及を図ることが重要である。

消防団については、地域における防災や災害時の担い手として、その位置付けがますます重要になってくると思われる。消防団の活動の活性化と将来の人

材確保につながるよう、大分県消防学校に対して団員が研修を受講しやすい環境整備を求めていくとともに、待遇面の改善や団員の勤務先の理解を促進する取組が検討されることを期待する。また、賀来地区で行われている有意義な取組である「かた昼消防団」を他の地域にも普及させていくべきである。

このほか、身近な安全・安心に役立つAEDを緊急時に使用できるよう、改めて「救マーク制度」を広報するとともに、特にその施設の職員への周知徹底を図ることが必要である。

交通安全、防犯に関しては、交通安全協会が実施する交通安全教室をはじめ、大分県の運転免許自主返納支援制度、大分県警察が配信する「まもめーる」、高齢者を対象とした地域の警察官による個別訪問、さらには地域におけるこどもの安全見守りボランティア活動など、さまざまな取組が行われている。今後はその実施主体である関係機関との連携をさらに深めるとともに、これらの取組を市民に広く周知することが必要である。また、啓発・注意喚起を実施するに当たっては、多くの人々が参加する大学祭、公共のイベント等の機会や福祉サービスの提供の際にあわせて行うほか、子どもと高齢者が一緒に学べる仕組みを取り入れるなど、より効果的な手法を検討すべきと考える。

大分市の未来のために策定される本計画により、全ての市民、特に未来を担う子どもたちの安全・安心が実現されることを心から望む。

【4】産業の振興

（1）この分野における課題について

日本銀行大分支店が発表した県内金融経済概況（2015年度秋）では、「大分県内の景気は、持ち直しの動きに一服感が見られている。」とされ、好調に推移している分野が存在している反面、動きが弱い分野も見られている。また、今後の景気は「横ばい圏内で推移する」との見通しが示されており、新興国経済の減速による影響が懸念されている。

このような経済状況のなかで、大分市の産業分野における状況を見ると、工業では大企業の新たな進出などの企業立地の予定はなく、製造品出荷額は微増の状況にあるものの、製造業事業所数や製造業従業員数は減少傾向が見られる。今後、産業分野の活性化を図るためには、既に立地している企業や新たに進出する企業にとってメリットとなる取組が必要であり、課題となっている。

農林水産業では担い手不足や高齢化などさまざまな課題に直面しており、農山漁村の活性化を図るために担い手の確保と育成が喫緊の課題となっており、研修制度の充実など就業後の定着に向けた取組が求められている。

商業・サービス業においては、市場競争が一段と激化するなか、個店の経営状況は厳しさを増しており、地域では、後継者不足等による商店街の機能低下が見受けられる。

また、高速交通体系の整備や商品流通経路の多様化が進むなか、産業の活性化を図る基盤として、流通拠点の機能強化が求められている。

観光においては、国内消費の低下が懸念されるなか、国内外からの交流人口増加に資する取組は重要性を増している。東九州自動車道の全線開通を見据え、沿線自治体との連携や、観光情報の発信、受入態勢の整備・充実など、大分の魅力を生かすような計画策定が望まれる。

（2）解決のための施策展開について

こうした諸課題に対応していくためには、市としての役割を明確化するとともに、国や県、各支援団体との相互補完的な関係を強化した上で、施策の展開を図っていかなければならない。

①生産業について

工業においては、少子高齢化の進展による内需の縮小や急成長を続ける新興国との競争により厳しい状況に置かれている。大分市全体の工業振興のためには、今後も産業集積を進めることが必要であるが、その際、省エネ・低炭素化社会に貢献する技術を有する企業などの企業立地の促進、創業支援に加え既存

企業の技術力の向上や経営基盤の強化などの中小企業の競争力強化を支援する施策の展開が望まれている。

次に、農林水産業においては、高齢化が深刻であることは共通しているが、それぞれに内在する問題や背景、解決の方向性などはさまざまである。その中で共通した問題である青年層の担い手不足を解消するためにも、その基礎となる生産・経営技術の習得のための研修制度など、新規就業後も農林水産業に定着可能な一連の施策を展開する必要がある。

さらに、既存の農林漁業者の生産性向上を図るため、担い手への資源の集積、作業の機械化・省力化による経営規模の拡大、またそれらをより効率的に行うための生産基盤の整備など収益につながる農林水産業を目指すための施策の展開が望まれている。

また、大枠合意に至った環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)については、農林漁業者の生産意欲を減退させないための対策と、農産物の付加価値を高め、輸入農産物との差別化を図るなど、農林水産業の競争力を強化するための取組についてあわせて行う必要がある。

②商業・サービス業の振興と流通拠点の充実について

商業・サービス業においては、地域の商店が販路拡大やインバウンド観光を踏まえた商品販売等多様なニーズに対応できるようインターネットの活用や免税店の許可登録に対する支援など、消費行動を踏まえた施策支援にも取り組む必要がある。

次に、地域の商店街においては、空き店舗の増加や後継者不足などの問題が顕在化しており、商業・サービス業の振興は、地域経済の活性化はもとより、地域におけるにぎわいや雇用機会の創出にもつながることから、地域性に配慮した商店街の活性化を図り、市域全体の発展に向けた取組が望まれている。

公設地方卸売市場においては、流通体系の多様化や消費形態の変化により取扱高が減少するなか、観光や教育等との連携を通じて域内における消費を高めることにより、需要拡大に向けた取組が必要である。

また、大分港大在コンテナターミナルや流通業務団地などの流通拠点は、各産業の活性化の基盤として、今後ますます重要なものとなることから、関係機関との連携を強化し、特性を生かした流通環境の整備やポートセールスに取り組むことが望まれる。

③雇用と勤労者福祉について

大分市がにぎわいや活力にあふれた都市として持続的に発展するためには、若者の定住化を促進していくことが必要である。そのためには、企業誘致や新

規成長産業の育成・支援、既存企業の振興などを通じて、大分市における就業機会の拡大や安定した雇用の確保を図ることが望まれる。

また、就労を希望する人が、その希望に応じて十分に能力を発揮し、安心して働くことができるよう、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境を、関係機関と一体となって、整備していくことが必要である。

④観光について

さらなる観光誘客のため、観光大使や発信力のある人物を活用し、ブログやSNSを通じて積極的に情報発信を行うことで大分市の知名度の向上を図ることが求められる。

次に、外国人観光客を増やす取組については、ターゲットを明確にして大分市の魅力を発信することが必要であり、今後は、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、観光案内板の多言語化や免税店を増やす取組、民泊やホームステイといったニーズに沿った宿泊施設の拡充等、外国人にとって観光しやすい環境を整えることが求められる。

また、誘客効果が高いスポーツやイベントについては、一時的な盛り上がりで終わらないよう気運の醸成を図り、集客効果を維持していく取組を進めていく必要がある。

このような産業全体の振興を図る上では、全国的な経済動向に加え、大分市の産業を取り巻く状況を分析し、大分市特有の事情を踏まえた計画策定を行うとともに、設定した目標に向けて施策を着実に実行していくことを期待する。

【5】都市基盤の形成

（1）この分野における課題について

国は「地方創生」を重要政策として掲げ、各自治体において人口減少を克服し、各県の特性を生かした自立的で持続可能な社会を創造する取組を推進している。

また、国土のグランドデザイン 2050 では、人口減少や巨大災害の切迫等、国土を巡る大きな状況の変化や危機感を共有しつつ、未来を切り開いていくためのキーワードとして、「コンパクトプラスネットワーク」を掲げ国土づくりの理念や考え方を示している。

こうしたなか、大分駅を中心とした中心市街地の整備が進み、県都・中核市としての顔づくりが行われているが、さらなる中心市街地の活性化とともに、周辺部も含め、地域の特性を生かした均衡ある発展を進める必要がある。

さらには、都市基盤施設の老朽化が進み更新時期を迎えていることから、長寿命化計画などにより、施設の効率的、効果的な維持管理や更新を行うと同時に、高齢者が増加する今後、より一層のまちのさまざまなバリアフリー化が求められている。

今後は「持続性」が高く、「地域性」を生かした、高齢者や若者にとっても「利便性」の良い、魅力あるまちづくりが必要である。

まず、「持続性」の高いまちづくりについては、公共交通と私的交通を組み合わせた誰もが利用しやすい交通体系の再構築を図るほか、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、ライフラインを安定的に確保するなど市民を守る都市を形成し、将来にわたり持続可能なまちづくりが求められる。

また、「地域性」を生かしたまちづくりについては、大分市はそれぞれの異なった歴史・文化や地理的特徴を有する地区により形成されている。それらの地区は、それぞれ整備状況が異なり住民が求める整備方針も一様ではない。そのため、各地区の地域性に十分な配慮をすることが必要である。

さらに、「利便性」の良いまちづくりについては、高齢者や障がいのある人をはじめとする誰もが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、公共施設や商業施設などまちの機能をコンパクトに集約し、ユニバーサルデザインにも配慮したまちづくりに取り組むと同時に、観光客などの来訪者に対してもやさしい利用環境のバリアフリー化を図る必要がある。

今後は、「持続性」、「地域性」、「利便性」の観点を踏まえ、各地区の現況や特性を考慮しながら大分市全体の均衡ある発展を目指し、市民、事業者、行政が一体となり、魅力あるまちとなるよう都市基盤施設を整備することが必要である。

(2) 解決のための施策展開について

これからの都市基盤形成の方向性を議論するに当たっては、前述のとおり、「持続性」、「地域性」、「利便性」というそれぞれの視点から考える必要がある。

①持続性の高いまちづくりという視点から見た都市基盤形成の在り方

これからの都市基盤形成を検討するには、「持続性」という視点を基軸として、交通体系の確立による移動手段の確保や都市基盤の有効な利活用を図るなど、持続可能な発展をする都市の実現に向けた取組が必要となる。

交通体系では、持続性の高いまちづくりを支える交通ネットワークの確立に向け、バスや鉄道など、各公共交通機関の持つ機能・特性を組み合わせた公共交通ネットワークの整備と幹線道路や生活道路など、各道路の持つ機能・役割に応じた道路ネットワークの整備の2つの視点から検討を行い、そのビジョンを明確にすることが重要である。また、自転車が快適に走行できる空間づくりについてもあわせて検討する必要がある。

水道については、河川及びその周辺も含めた水質管理等を適切に行うことで安全な飲用水の安定供給を行う必要がある。また、今後は料金収入の減少や老朽化した施設の増加による更新費用の増大等が予想されるため、限られた財源の中でさまざまな課題に対応し、水道サービスを持続して行えるように、これまで以上に効率的、効果的な事業運営が求められる。

下水道については、地域的な公平性を欠くことがないように、各地区の状況に配慮した雨水汚水管渠の整備を進めるとともに、積極的な普及活動等を行い、下水道への接続を増やしていくことが重要である。

住宅施策については、空き家・空き地の増加によるコミュニティの維持などに課題が生じることが想定されるため、住宅ストックの活用を図る必要がある。さらには、耐震性に問題がある老朽住宅の存在に加え、自然災害に対しての危機意識が高まっていることから、ニーズに合った取組を行い安全で快適な居住環境を形成していく必要がある。

公園・緑地については、施設の維持管理の視点として施設の長寿命化の他に、安全性や、快適性も考慮することが重要である。あわせて、今後、公園の活用を検討するに当たっては、特色やニーズを明らかにするなかで、交流の場としての機能など公園の新しい活用方法を検討する必要がある。また、大友氏遺跡や大分城址公園などの歴史的文化遺産を生かした大分市の魅力向上に繋がる公園整備の推進も重要である。

②地域性を生かしたまちづくりという視点から見た都市基盤形成の在り方

大分市は、中心市街地とあわせて、鶴崎・大南・植田・大在・坂ノ市・佐賀

関・野津原・明野の各地区において、それぞれの特性を生かしたまちづくりを進めており、均衡ある発展を進める上では「地域性」という視点が重要であり、この方向性は維持されるべきである。

今後、超高齢化の進展及び人口減少社会を迎えるに当たり、地域性を生かしたコンパクトプラスネットワークによる持続可能で魅力があふれ暮らしやすいまちづくりを推進し、若者の定住や移住者の増加など少子化対策にも繋がるまちづくりが重要である。

なお、人口規模や教育、医療、福祉、商業施設などの生活サービス機能の充実度により、発展が見込まれる地区においては都心構想も必要である。

また、これからの大分市の在り方を大きく左右する事業については、市民への周知や理解を図り計画的に進めていくことが求められる。

なかでも、歴史文化観光拠点の整備や交通結節機能の強化をはじめとした中心市街地の活性化に向けた事業は、大分市全体の活性化にも大きく寄与するものと期待されており、産官学金労言が一体となり市民とともに取り組むことが極めて重要である。

③利便性の良いまちづくりという視点から見た都市基盤形成の在り方

環境負荷の低減や経済活動の活性化につながる、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを行う上では、交通体系や地域情報化などの都市基盤の整備については、この「利便性」という視点が重要である。

交通体系では、公共交通の利用促進や交流人口の拡大を図る観点から、高齢者、障がい者、子ども連れ、外国人等の移動制約者や、市外からの来訪者等市内の公共交通に不慣れな人でも利用しやすい「利用環境のバリアフリー化」を目指し、ＩＣカードの普及等のＩＣＴ技術の活用も視野に入れた公共交通の利便性向上に努める必要がある。

地域情報化では、幅広くＩＣＴを利用できる環境を目指し、市町村の枠を超えた共通の枠組みの中で公衆無線ＬＡＮ整備などを進めていくとともに、より一層ビッグデータ・オープンデータの調査・研究に取り組む必要がある。また、それらを分析し、市民ニーズや社会動向を正確にとらえ、政策に反映させていくという、市職員の能力を向上させることも重要である。

これからの都市基盤の形成を行うに当たっては、これまで述べたように、「持続性」、「地域性」、「利便性」という視点を持ち、市民、事業者、行政が一体となり取り組むことで、将来にわたり持続可能な魅力あるまちづくりが実現するものとする。

また、これらの都市を支える機能は、市民生活に直結する重要なものである

ことから、ソフト面の取組とバランスを図りながら、長期的な視点で効率的、効果的な維持管理や更新、新設を行う必要がある。

都市基盤の分野におけるこのような提言を通して、大分市の均衡ある発展と秩序ある市街地の形成が図られることを期待する。

【6】環境の保全

（1）この分野における課題について

少子高齢化・人口減少社会の到来に伴い、社会経済情勢等が大きく変化するなか、時代の要請に応えながら地域特性に合わせた環境保全の推進が求められている。

また、大気汚染、地球温暖化など地球規模の課題に対し、これまでの省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動の見直しに加え、東日本大震災を契機に低炭素社会の構築に向けた取組が加速しており、とりわけ再生可能エネルギー等の普及促進が進められている。

こうしたなか、大分市は、新産業都市として発展し、近年では電子・精密機器製造等の産業が集積する工業都市としての顔を持ちながら、海や山に囲まれた豊かで多様な自然に恵まれていることが大きな特徴であり、多大なる恩恵を受けてきた。このかけがえのない自然環境をより良い状態で次世代に引き継ぐことが、今を生きる我々に課された重要な責務である。

その責任を果たすため、これまで以上に4R運動の推進や廃棄物の減量・再資源化、環境汚染物質の排出抑制に取り組むとともに、新たなエネルギーの活用についても検討を進める必要がある。また、身近な問題として、食品の安全性の確保はもとより、動物に関しては、ペットの飼育モラルの高揚を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発の充実や犬・猫の殺処分の低減が望まれる。

「環境の保全」は市民の日常生活に密接にかかわるとともに、将来にわたる重要課題であることから、本計画の策定においても時代の変化や動向を的確に見据えた総合的かつ計画的な対策を盛り込むことが望まれる。

（2）解決のための施策展開について

前述のような課題を解決するためには、まずは環境保全の担い手となる市民、事業者、行政が環境の価値を理解することが必要である。その上で、三者が自らの責任と果たすべき役割を十分に認識し、連携することが求められる。

また、一人ひとりの行動が環境に与える影響を常に意識し、家庭や日常生活の中で、次世代を担う子どもたちに環境保全の大切さや動物との係わり方等について、教え伝えることが大切である。

①有効な施策展開の手法

課題の解決に向け、より効果的な施策展開を図るためには、「環境保全の人づくり・地域づくり」の推進はもとより、市民、事業者、行政がそれぞれ主体

となり、率先して取り組むことが重要であるが、その前提として、三者が一体となって機能的な役割を發揮することが求められる。また、事業者間や自治体間等の横の連携をより深めることで、高い相乗効果が期待される。

②市民、事業者、行政が果たすべき責任

ア) 市民の責任

市民一人ひとりが、環境問題に対して関心を持つとともに、自身の生活や生命に直結する問題であると認識し、主体的に行動することが重要である。また、次世代への責任を果たすため、環境教育、環境学習を通じて環境を守る意識、責任感を持ち、環境に配慮した行動を常に心がけることが求められる。

さらに、地域の環境活動に積極的に係わることにより地域コミュニティを活性化させ、日常生活から環境負荷の低減に努めていくことが期待される。

イ) 事業者の責任

事業者は、地域社会を構成する一員としての自覚を持ち、その事業活動が環境へ与える影響を認識するとともに、公害防止対策や従業員へコンプライアンス体制を徹底するほか、その専門性を活用した市民講座を開催するなど、地域環境を意識した社会貢献活動の推進が重要である。

また、環境経営の実施や環境に配慮した取組を積極的に公表することで社会的責任を果たすなど、さらなる活動の展開が求められる。

ウ) 行政の責任

行政は、第一に市民の健康及び環境の保全に責任を負うことから、市民や事業者に対する的確な情報開示、啓発、指導、監督、教育が求められる。

政策立案においては、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに的確に対応し、費用対効果の視点に留意するとともに、将来にわたる持続的な「より良い環境と社会」の実現を目指すことが重要である。その取組においては、行政がリーダーシップを發揮するなかで、市民や事業者の十分な理解と積極的な参加を促すとともに、三者あるいは関連する行政機関が相互に連携し、効果的な施策展開を図ることが求められる。

また、広報体制の充実とあらゆる機会をとらえた市民、事業者への丁寧な周知がより一層重要となる。

以上のような責任分担を踏まえ、総合計画では、市民、事業者、行政がそれぞれ担う役割を機能的に果たすことができるよう、施策展開の基本姿勢や各施策の推進の在り方を明示するなかで、的確な目標設定を行わなければならない。

5 大分市人口ビジョン・大分市総合戦略について

(1) 大分市人口ビジョン

少子高齢化の進展により、多くの自治体においては、既に人口減少社会を迎えているなか、大分市の人口は、わずかではあるが増え続けている。しかしながら、市内周辺の佐賀関地区や野津原地区などでは、既に人口減少が進行しているため、地域間の人口格差を考慮しながら、2060年の大分市の人口45万人を目指していくための具体策を考えていくことが重要になってくる。

また、大分市の人口の現状と目指すべき将来の方向を提示した大分市人口ビジョンは、総合計画や総合戦略策定の重要な基礎となるものであることから、それぞれの期間中は、仮に目指す人口に達することができない場合であっても、推計値等の見直しを行うべきではないと考える。

さらに、大分市外への転出者を抑制し、大分市外からの転入者を増やしていく社会増については、大事なことであるが、永続的な対策ではなく、出生数を増やすことによる自然増を図ることが重要となるため、2030年までに合計特殊出生率を2.0に、2040年には2.3まで高めていく取組について、積極的に進めていかなければならないと考える。

ただし、出生率向上に向けた取組を進めていく上で、若い世代、特に15歳以下の人口が減少している状況にあるため、大分市の目指す人口が、いかに厳しいかということ認識したなかで、地方創生の実現に取り組んでいくことが望まれる。

(2) 大分市総合戦略

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することや地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけること、さらには、地域の特性に即した地域課題の解決を図ることなどが重要な視点となる。

これらの視点は、国において、既に示されているところであるが、大分市の地域特性や市民ニーズに立脚して各種施策に取り組んでいくことが望まれる。

特に、人口減少対策としては、若い世代の人口が重要なポイントとなり、その世代の人口を維持しなければ、持続可能な社会の実現にはつながらない。結婚や出産は個人の価値観や考えによるところが大きく、難しい課題ではあるものの、的確かつ効率的に若者や子育て世代の希望をかなえるよう、子育て家庭に対する経済的支援や保育所の定員拡大などの施策を展開していく必要がある。

さらに、勤労者福祉を充実するなど、安心して働くことができる場を確保・拡大すること、加えて、大分市の魅力を高めていくことで大分市に住み続けた

いと思う、また住み続ける若い世代の人達を増やしていくことも重要になる。

これらの施策を着実に展開していくためには、官民一体となった取組につながるよう、分かりやすい指標を設定し、より実効性のある取組につなげていくことが重要であり、将来にわたって住む地域として若者に選んでもらえる、「魅力あふれる大分市」となる総合戦略の策定が望まれる。

6 おわりに

本委員会は、市政運営の基本指針として市の最上位の計画である総合計画と併せ、地方創生に関する取組を進めていくための「大分市総合戦略」及び大分市の人口の現状分析と将来を展望した「大分市人口ビジョン」について、次の世代に引き継ぐべき大分市の将来の姿を思い描き、時代の変化に適応したまちづくりの在り方がどうあるべきかという観点で、市民の立場から真摯に検討を行ってきた。

計画等の策定に当たっては、大分市が直面する課題や時代の潮流を的確にとらえるなかで、設定された計画期間における大分市が目指すべきまちのビジョンを各分野において明確にし、行政として総合的かつ計画的な対策を盛り込むことが重要であるとともに、具体的な施策を実行していくことが望まれる。

また、計画等の目標とするのは未来の大分市の発展につながっていくことであるが、言い換えれば、それは次世代を担う子どもたちのためでもあると言える。子どもは地域の宝であり、少子化が進行するなか、教育をはじめとする各分野で子どもの成長を促すことを意識した施策を連携して行うことが、地域で活躍できる人材を育て、将来の大分市の発展にもつながっていくものと考えられる。

さらに、新しい総合計画等については、本委員会の提言やパブリックコメント等により寄せられた市民の声を重視した内容とすることを求める。そして、市民と行政が一体となり、大分市が掲げる都市像に向かってまちづくりを進めていくためには、この計画等が市民に理解され、共有されることが必要である。特に、次世代を担う子どもたちに対しては、学校等で総合計画を教材として扱うなど、ふるさと大分市に親しみや愛着を感じ、まちづくりについての理解を深められる環境を創出することで、将来にわたって、市民主体のまちづくりが継続的に可能となるような行政の取組が肝要である。

最後に、新しい総合計画等に位置付けられたさまざまな施策を通して、多くの市民がそれぞれの立場でまちづくりに参画し、主体的な役割を果たすことが、大分市のまちづくりを発展させ、ひいては、市民の夢の実現につながっていくものと確信している。そして、まちづくりに対して先導的な役割を果たすべき行政には、掲げられた施策を着実に実行することを期待する。

以上が本委員会の提言である。この提言が大分市の新しい総合計画等に生かされることを希望する。